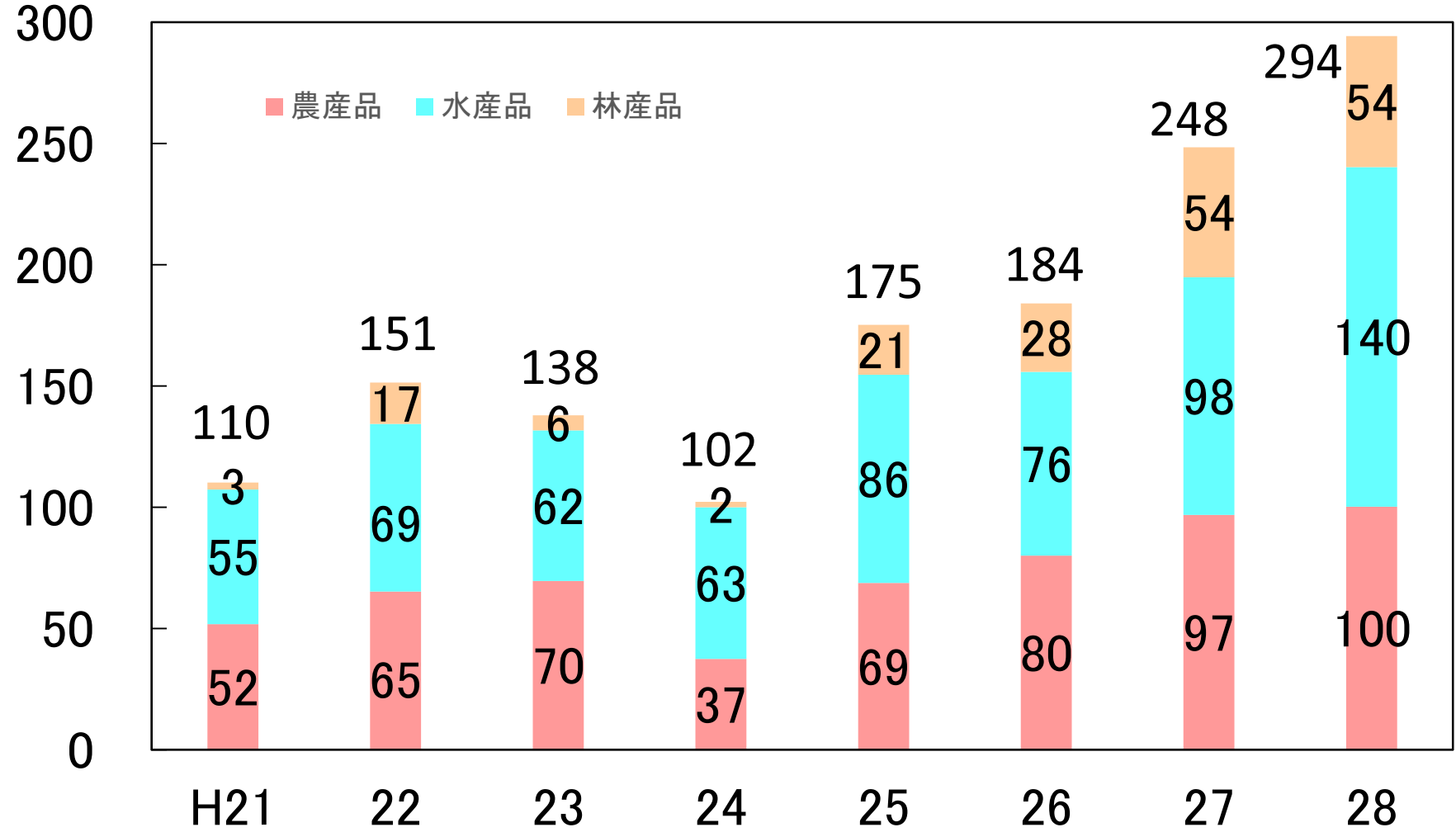


## 県産農林水産品の輸出額

(億円)



(※) 区分毎に億円未満を四捨五入しているため合計と一致しないことがある。

資料：ジェトロ青森「青森県の貿易」

# 青森県産品輸出の現状と課題

## 1 りんご(最重点戦略分野・重要品目)

### 【現状】

- ①当初目標としていた輸出目標の3万トンを超えて2年連続で超えるなど、概ね順調に経過
- ②主力の台湾は平成23年産の落ち込みから回復し、2万トン台を安定的に確保、トキ人気が輸出量を牽引
- ③香港は、台湾に次ぐ輸出国として約2割を占める市場に成長、王林をはじめ、黄色りんごのニーズが増加
- ④中国は、震災関連措置で、国対国の正式な合意が整っていないため、輸出は不安定な状態であるほか、他国を含め震災に関連した輸出措置が継続
- ⑤東南アジアは、輸出再開によるベトナムの伸びはあるものの、有袋条件等のため上限が見えてきているほか、タイ、マレーシアは29年産から小玉を中心に増加傾向、インドネシアは、現地輸入業者が輸入枠を確保する必要があり、その取得の際に産地側のG-GAPの写しが必要になるなど、大幅な輸出拡大は厳しい状況、加えてアメリカ産等エンヴィが本県産と同等の価格帯で販売

### 【課題】

- ①台湾市場の維持・確保、 ②香港市場の維持・拡大、 ③黄色りんごニーズへの対応、④東南アジア向けの品質保持と更なる輸出拡大、⑤輸出条件等(検疫条件や震災に係る証明書等)の緩和・撤廃及び産地側の対応(GAP)

### 【参考】

1. 輸出品 単位:トン、%

区分	国・地域	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	シェア	
重点	台湾	16,561	23,417	27,301	20,215		73
	香港	2,596	5,416	6,713	5,418		20
	タイ	248	301	308	261		1
	インドネシア	61	27	33	27		0
チャレンジ	中国	280	672	1,622	1,225		4
	シンガポール	69	151	165	138		1
	マレーシア	18	48	70	41		0
	ベトナム	8	-	21	164		1
	フィリピン	13	27	50	48		0
その他	その他	33	57	21	23		0
合計		19,886	30,115	36,304	27,558		

資料:財務省貿易統計(年産は9月~8月)

2. 輸出額 単位:百万円、%

区分	国・地域	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	シェア	
重点	台湾	6,195	8,214	10,466	8,146		73
	香港	1,012	2,105	2,658	2,059		18
	タイ	143	174	193	168		2
	インドネシア	39	18	23	18		0
チャレンジ	中国	178	367	788	560		5
	シンガポール	32	62	73	57		1
	マレーシア	10	20	31	17		0
	ベトナム	4	-	16	120		1
	フィリピン	5	12	22	26		0
その他	その他	20	25	16	15		0
合計		7,639	10,997	14,284	11,187		

資料:財務省貿易統計(年産は9月~8月)

3. 生産量 単位:トン

	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	平成29年産
青森県	412,000	468,000	470,000	447,800	453,700

資料:農林水産統計(H29は予想収穫量(青森県))

輸出に関する規制等 【 りんご 】

区分	国・地域	関税	植物検疫（主な条件）	輸出国・地域の輸出関連制度
重点国 ・地域	台湾	20%	二国間合意条件が必要 （生産園地・選果こん包施設登録、台湾側検査官による査察等）	政府等作成の産地証明書（植物検疫証明書で可） 台湾にて放射性物質の全ロット検査
	香港	Free	—	香港にて放射性物質のサンプル検査
	タイ	Free (EPA)	輸出検査が必要（遺伝子組換植物不可）	—
	インドネシア	Free (EPA)	輸出検査が必要	政府作成の放射性物質検査報告書 化学物質等（農薬、重金属等）検査結果（生産国認定により要件緩和（H30.4.10まで）） 輸入許可証取得（GAP必要）
チャレンジ国 ・地域	中国	10%	輸出検査が必要	政府作成の放射性物質検査証明書（様式は未合意）及び産地証明書 輸入許可証取得
	シンガポール	Free	—	商工会議所等による産地証明書
	マレーシア	Free (EPA)	—	—
	ベトナム	4% (EPA)	二国間合意条件が必要 （園地・選果こん包施設の登録、袋かけ等の園地管理等）	—
	フィリピン	Free (EPA)	輸出検査が必要	産地証明書 輸入許可証取得
その他	アメリカ	Free	二国間合意条件が必要 （園地登録・検査、くん蒸消毒、日米合同輸出検査等）	—
	カナダ	Free	二国間合意条件が必要 （栽培地検査、選果施設・消毒施設の登録、くん蒸消毒等）	—
	EU	7.2%	輸出検査が必要	—
	ロシア	0.015～0.06 EUR/kg	輸出検査が必要	ロシアにて放射性物質のサンプル検査
	オーストラリア	Free (EPA)	二国間合意条件が必要 （園地・選果こん包施設登録、くん蒸消毒、日豪合同輸出検査等）	—
	ニュージーランド	Free	二国間合意条件が必要 （園地・選果こん包施設登録、園地検査、ミバエ類調査等）	—

※ベトナム向けは、EPA発行により関税が変更（2018年 2%、2019年 Free）

【参考】

1. 植物検疫条件で、輸入禁止の国・地域	韓国
2. 輸出相手国の検疫条件が未設定又は不明の国・地域	インド、メキシコ、ペルー、チリ、ブラジル

# 青森県産品輸出の現状と課題

## 2 ながいも(最重点戦略分野・重要品目)

### 【現状】

- ①主力の輸出先はアメリカで、約8割のシェアを占め、4Lサイズの太物需要が高い
- ②国内価格の動きに左右され、輸出は不安定
- ③中国産の品質が向上し、低価格のながいもが本県産を圧迫

### 【課題】

- ①安定した継続的な輸出体制づくり
- ②現地ニーズに対応した規格・品質の安定的な生産と供給

### 【参考】

1. 輸出量 単位:トン、%

区分	国・地域	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	シェア
重点	アメリカ	146	720	750	301	82
チャレンジ	台湾	7	147	24	52	14
	シンガポール	0	70	2	10	3
	香港	0	0	0		0
	タイ	0	0	0	0	0
	インドネシア	0	0	0	0	0
	マレーシア	0	0	0	0	0
その他	ヨーロッパ	5	67	7	5	1
合計		158	1,004	783	368	100

資料:青森県の貿易 (年は1~12月)

2. 輸出額 単位:百万円、%

区分	国・地域	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	シェア
重点	アメリカ	96	287	250	127	84
チャレンジ	台湾	2	39	8	18	12
	シンガポール	0	3	1	4	3
	香港	0	0	0	0	0
	タイ	0	0	0	0	0
	インドネシア	0	0	0	0	0
	マレーシア	0	0	0	0	0
その他	ヨーロッパ	3	5	2	3	2
合計		101	335	261	152	100

資料:青森県の貿易 (年は1~12月)

3. 生産量 単位:トン

	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	平成29年産
青森県	59,000	59,100	56,500	52,900	-

資料:農林水産省野菜生産出荷統計

輸出に関する規制等 【 ながいも 】

区分	国・地域	関税	植物検疫（主な条件）	輸出国・地域の輸出関連制度
重点国 ・地域	アメリカ	生鮮・冷蔵：6.4% 冷凍：6%	アメリカが発給する輸入許可証の取得が必要	「農産物安全基準（FSM A第105条）」の適用基準 ①従業員向けトレーニング、②衛生管理の徹底、 ③農業用水関係の管理 ※2018年からの適用だが、厳密な適用はまだ先になる見込み
チャレンジ国 ・地域	台湾	乾燥：Free 生鮮・冷蔵：16% 冷凍：20%	日本での輸出検査が必要	政府等作成の産地証明書（植物検疫証明書で可） 台湾にて放射性物質の全ロット検査
	香港	Free	—	香港にて放射性物質のサンプル検査
	シンガポール	Free	—	商工会議所等による産地証明書
	タイ	冷凍：30% その他：40%	日本での輸出検査が必要	—
	インドネシア	5%	日本での輸出検査が必要	政府作成の放射性物質検査報告書 化学物質等（農薬、重金属等）の全ロット検査 ※ただし、ながいもの検査項目は現時点で未定 輸入許可証取得（GAP 必要）
	マレーシア	Free	—	—

# 青森県産品輸出の現状と課題

## 3 コメ(最重点戦略分野・トライ品目)

### 【現状】

- ①海外日本食レストラン等で使用する業務用米としての「まっしぐら」の需要が高く、輸出量は増加傾向
- ②香港が約9割を占めている状態
- ③海外における日本産米の産地間競争の激化

### 【課題】

- ①産地における輸出用米の安定的な確保
- ②香港市場の維持・拡大
- ③香港以外の市場開拓

### 【参考】

1. 輸出量 単位:トン、%

区分	国・地域	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	シェア
チャレンジ	台湾		1			0
	香港		345	679	614	86
	中国					0
	シンガポール			38	42	6
	インドネシア	19				0
	マレーシア					0
その他	オーストラリア		17	29	53	7
	ニュージーランド		17	3	1	0
	アメリカ				2	0
	その他	11	13			0
合計		30	394	748	712	100

資料: 県聞き取り (年産は10月~9月)

2. 輸出額 単位:百万円、%

区分	国・地域	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	シェア
チャレンジ	台湾					
	香港					
	中国					
	シンガポール					
	インドネシア					
	マレーシア					
その他	オーストラリア					
	ニュージーランド					
	アメリカ					
	その他					
合計						

※各団体からは輸出金額の聞き取りは実施していないため金額は空欄。

3. 生産量 単位:トン

	平成25年産	平成26年産	平成27年産	平成28年産	平成29年産
青森県	303,000	297,000	268,000	257,000	258,700

資料: 農作物統計

輸出に関する規制等 【 米 】

区分	国・地域	関税	植物検疫（主な条件）	輸出国・地域の輸出関連制度
チャレンジ国 ・地域	台湾	45台湾元/kg	精米は輸出検査不要 玄米は検査が必要（簡略検査可）	政府等作成の産地証明書
	香港	Free	—	—
	中国	割当数量内:1% 割当数量超:65%	精米は二国間合意条件必要 （指定工場(全農パールライス神奈川精米工場)、 登録倉庫（全農・（株）日新）でのくん蒸など） 玄米は輸入禁止	政府作成の産地証明書
	シンガポール	Free	—	商工会議所等による産地証明書
	インドネシア	450ルピア/kg	精米、玄米ともに検査が必要	政府作成の放射性物質検査報告書 化学物質等（農薬、重金属等）の全ロット検査 輸入許可証取得（GAP必要）
	マレーシア	40%	—	輸入許可はマレーシア政府からパディベラス・ナショナル社 （BERNAS）に独占的に与えられているため、日本からの輸入に際し ては、輸入企業がBERNASと交渉の上、許可を得る必要あり。

# 青森県産品輸出の現状と課題

## 4 ホタテ(最重点戦略分野・重要品目)

### 【現状】

- ①北海道産の減産の影響もあり、全体としては、好調な輸出量を確保
- ②A!プレミアムの開始により、生鮮で輸出できる機会も増加し、好影響
- ③中国の伸びが顕著であるほか、香港、ベトナム等へ輸出
- ④韓国の全面輸出停止措置をはじめとする震災に関連した輸出措置が継続

### 【課題】

- ①北海道産の生産量回復後における輸出量の確保
- ②輸出条件(震災に係る証明書等)の緩和・撤廃

### 【参考】

1. 輸出货量 単位:トン、%

区分	国・地域	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	シェア
重点	台湾	36	44	54	21	0
	香港	7	17	305	305	2
	ベトナム	356	654	919	321	2
チャレンジ	中国	1,047	1,172	5,321	12,404	90
	韓国	296	4	165	0	0
	シンガポール	8	19	3	6	0
	タイ	72	52	28	15	0
	インドネシア	0	0	0	0	0
	マレーシア	0	0	0	0	0
	フィリピン	0	0	0	0	0
その他	北米・欧州等	604	440	551	773	6
合計		2,426	2,402	7,346	13,845	

資料: ジェトロ青森調べ(年は1~12月)

2. 輸出額 単位:百万円、%

区分	国・地域	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	シェア
重点	台湾	79	69	160	67	1
	香港	16	30	154	244	3
	ベトナム	136	238	436	286	3
チャレンジ	中国	470	555	2,857	5,556	66
	韓国	165	7	35	0	0
	シンガポール	13	16	3	13	0
	タイ	103	103	36	49	1
	インドネシア	0	0	0	0	0
	マレーシア	0	0	0	0	0
	フィリピン	0	0	0	0	0
その他	北米・欧州等	1,023	766	1,420	2,134	26
合計		2,005	1,784	5,101	8,349	

資料: ジェトロ青森調べ(年は1~12月)

3. 生産量 単位:トン

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
青森県	52,066	64,253	102,751	121,696	80,427
うち半成員	17,962	28,714	53,527	69,762	43,425

資料: 水産振興課調べ



輸出に関する規制等 【 水産物 】

区分	国・地域	関税（ほたて）	衛生関係	輸出国・地域の輸出関連制度
重点国・地域	台湾	10%	—	政府等作成の産地証明書、台湾側での全ロット検査（放射性物質）
	香港	Free	—	香港側でサンプル検査（放射性物質）
	ベトナム	生鮮・冷蔵：Free、冷凍：3%	加工施設等の施設登録（登録申請先 県） 衛生証明書（食品衛生）の添付（証明書発行機関 県等（衛生部局））	—
チャレンジ国・地域	中国	14%	加工施設等の施設登録（活は不要）（登録申請先 厚生労働省） 衛生証明書（活：食品衛生・動物衛生、活以外：食品衛生）の添付（証明書発行機関 活：水産庁、活以外：県等、地方厚生局）	政府作成の放射性物質検査証明書、産地証明書 上記に加え、中国輸入業者に産地・輸送経路を記した検疫許可申請を要求
	韓国	20%	加工施設等の施設登録（冷凍魚類の頭部、内臓のみ）（登録申請先 地方厚生局） 衛生証明書（活の二枚貝・マダイ・ブリその他韓国の指定する水産動物、冷蔵冷凍のエビ類・アワビ類：動物衛生、冷凍魚類の頭部、内臓：食品衛生）の添付（証明書発行機関 動物衛生：県水産試験場、食品衛生：地方厚生局）	韓国側で輸入停止
	シンガポール	Free	衛生証明書（フグのみ（食品衛生））の添付（証明書発行機関 県等（衛生部局））	商工会議所等による産地証明書
	タイ	Free	—	加工品はFDA登録が必要
	インドネシア	Free	加工施設等の施設登録（登録申請先 （一財）日本食品検査） 衛生証明書（食品衛生・動物衛生）の添付（証明書発行機関 （一財）日本食品検査）	政府作成の放射性物質検査証明書 小売用加工食品はML番号の登録が必要
	フィリピン	Free	—	産地証明書
	マレーシア	Free	衛生証明書（エビ、カニのみ（食品衛生））の添付（証明書発行機関 県等（衛生部局））	—

フィリピン AJCEPにより段階的に引き下げられ、2018年よりFree（ASEAN-Japan Comprehensive Economic Partnership）

インドネシア JIEPAにより段階的に引き下げられ、2018年よりFree（Agreement between Japan and the Republic of Indonesia for an Economic Partnership）

# 青森県産品輸出の現状と課題

## 5 りんごジュース(最重点戦略分野・重要品目)

### 【現状】

- ①輸出量は平成26年、27年と1千トン台を超え、概ね順調に増加
- ②主力の台湾、香港を始め、中国、東南アジアの国々にも順調に拡大
- ③世界各国のジュースと比較して高単価商品であるため、価格のみの判断で敬遠されることが多い

### 【課題】

- ①台湾・香港市場の維持・拡大
- ②台湾・香港市場以外におけるストレートジュースの認知度向上による一層の販路開拓

### 【参考】

1. 輸出货量

単位:トン、%

区分	国・地域	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	シェア
重点	台湾	247	456	863	558	47
	香港	234	250	270	440	37
チャレンジ	中国	36	31	29	74	6
	シンガポール	9	1	43	39	3
	タイ	4	10	18	30	3
	ベトナム	0	0	5	7	1
	マレーシア	0	0	6	1	0
	フィリピン	0	0	0	0	0
	アメリカ	2	5	12	25	2
	その他	その他	0	6	13	21
合計		532	759	1,246	1,195	100

資料: 国際経済課調べ (年は1~12月)

2. 輸出額

単位:百万円、%

区分	国・地域	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	シェア
重点	台湾	62	113	221	146	44
	香港	69	72	84	129	39
チャレンジ	中国	10	9	8	19	6
	シンガポール	5	1	7	12	4
	タイ	1	3	5	8	3
	ベトナム	0	0	1	2	1
	マレーシア	0	0	2	0	0
	フィリピン	0	0	0	0	0
	アメリカ	1	1	4	8	2
	その他	その他	0	1	0	6
合計		147	201	332	330	100

資料: 国際経済課調べ (年は1~12月)

輸出に関する規制等 【 りんごジュース 】

区分	国・地域	関税	食品添加物規制	輸出国・地域の輸出関連制度
重点国 ・地域	台湾	非濃縮：30% 濃縮：20%	ポジティブリスト制	政府等作成の産地証明書
	香港	Free	ベニバナ色素、ベニコウジ色素などは規制対象	—
チャレンジ国 ・地域	中国	20%	国家衛生行政部門が公布した食品安全国家標準	政府作成の産地証明書
	シンガポール	Free	ポジティブリスト制	食品販売法の付属法令である食品規制（Food Regulations）にある食品規格を満たす必要あり
	タイ	Brix20以下：30% その他：10%	タイの食品医薬品局（FDA）が規制	政府作成の産地証明書または商工会議所作成の原産地証明書（産出果が記載されたもの） FDA登録が必要
	インドネシア	Brix20以下：10% その他：5%	使用が禁止される食品添加物として19の物質を列挙	輸入者が国家食品・医薬品監督庁（BPOM）に登録し、BPOM 長官の「加工食品流通許可証」を取得する必要あり ML 番号の登録が必要
	マレーシア	Free	ポジティブリスト制	—
	ベトナム	Brix20以下：30% その他：25%	ポジティブリスト制	—
	フィリピン	7%	甘味料ステビアなどは規制対象	政府作成の産地証明書

# 青森県産品輸出の現状と課題

## 6 加工品(最重点戦略分野・重要品目)

### 【現状】

- ①輸出額は、東アジア・東南アジアを中心に順調に増加
- ②酒類、菓子類、農産加工品は、商談会や招請事業を契機に、台湾、香港、韓国、中国、シンガポール等への輸出が増加
- ③小売店向けの加工食品は、国内大手メーカーが現地工場を立ち上げ、低価格の商品を展開
- ④飲食店向けの加工食品は、各国で日本食店が増加していることに伴い、需要が拡大傾向

### 【課題】

- ①海外のニーズに合った商品開発、国内大手メーカーの商品との差別化
- ②多角的な販売ルートの開拓と、一過性の取引にとどまらない安定的・継続的な輸出の実現
- ③現地での高い価格に耐えうる高付加価値化・ブランド化
- ④幅広いネットワークを有するビジネスパートナーの確保、連携
- ⑤ターゲットを明確にしたプロモーションの展開
- ⑥各国における輸入規制、国際基準等への対応

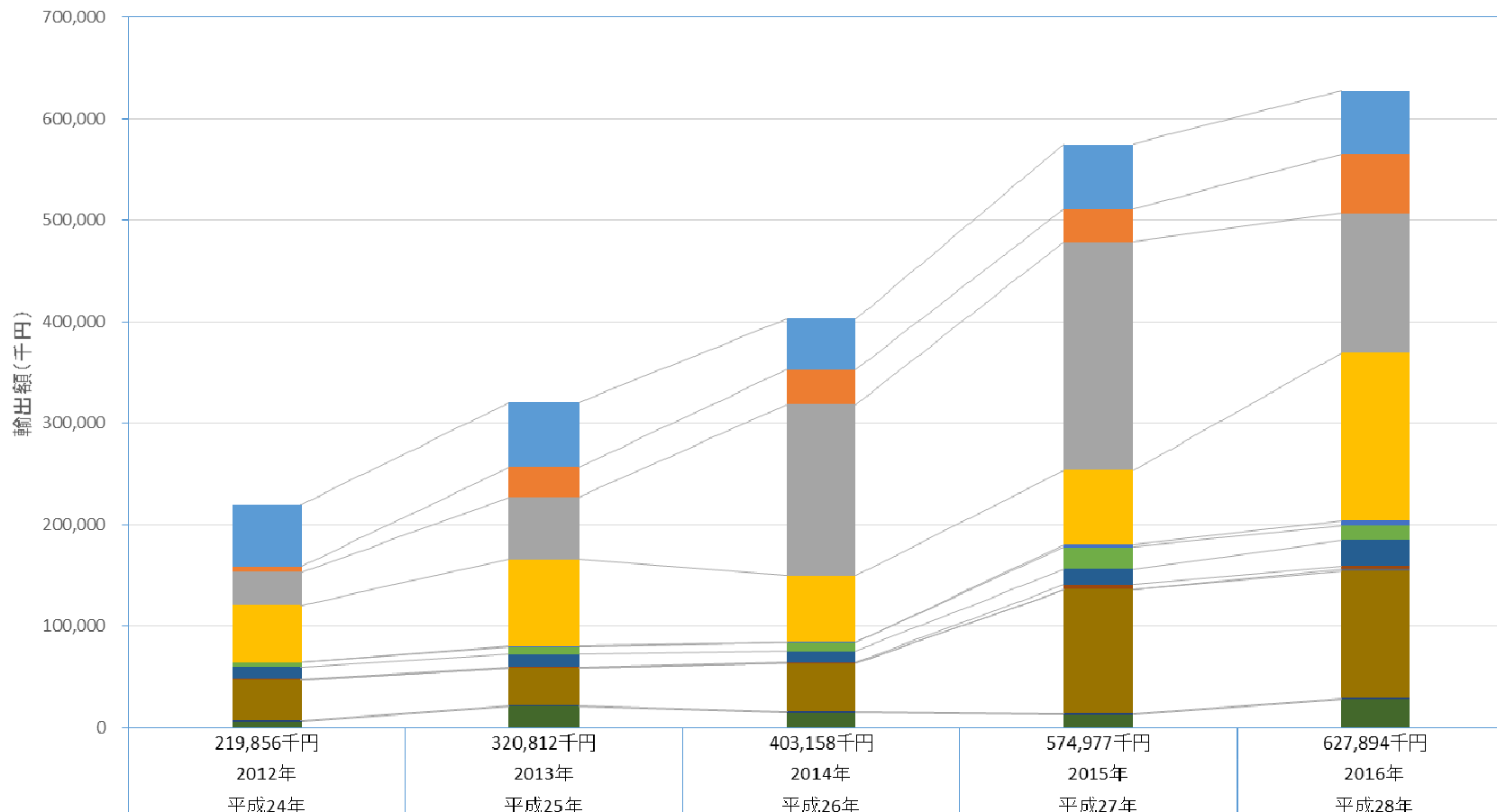
### 【参考】

今後、重要度が増す国・地域(回答した事業者の割合・複数回答)

※現在輸出に取り組んでいる事業者への設問

- |    |        |         |
|----|--------|---------|
| 1位 | ベトナム   | (49.0%) |
| 2位 | 香港     | (44.9%) |
| 3位 | 台湾     | (42.9%) |
| 4位 | タイ     | (40.8%) |
| 5位 | シンガポール | (39.8%) |

### 本県産アルコール、飲料、調製食料品 輸出金額



	219,856千円 2012年 平成24年	320,812千円 2013年 平成25年	403,158千円 2014年 平成26年	574,977千円 2015年 平成27年	627,894千円 2016年 平成28年
■ 韓国	61,240	64,206	50,580	63,749	62,383
■ 中国	5,560	29,363	33,904	32,759	58,275
■ 台湾	32,422	61,430	169,142	224,874	137,502
■ 香港	56,230	85,352	65,224	72,794	165,882
■ ベトナム	250	987	561	2,708	5,001
■ タイ	4,702	7,112	8,392	21,826	14,349
■ シンガポール	12,142	12,887	10,869	15,804	25,153
■ マレーシア	570	659	1,044	4,357	3,072
■ フィリピン	240	290	387	240	2,250
■ 米国	39,800	36,221	47,115	122,089	124,603
■ オーストラリア	1,118	1,357	1,246	1,254	1,257
■ その他	5,582	20,948	14,694	12,523	28,167

# 青森県産品輸出の現状と課題

## 7 工業製品等(重点戦略分野)

### 【現状】

- ①台湾での見本市出展や商談会開催等の取組により、台湾企業と取引をする県内企業は増加
- ②台湾の大手経済団体や政府機関等との連携協力体制を構築
- ③経済成長が著しい東南アジア地域へ注目をする県内企業が増加
- ④工芸品産業の国内市場は縮小

### 【課題】

- ①新たに海外展開に取り組む企業の発掘
- ②貿易実務や海外特許等の専門知識のサポート
- ③台湾以外の国への展開
- ④工芸品等の海外への販路開拓

### 【参考】

工業生産品輸出額

(単位：百万円)

品目分類	2012年	2013年	2014年	2015年	品目分類	2016年
精密機械	18,057	20,708	24,864	49,297	精密機械及び光学機器	8,935
機械・電気製品	41,431	45,361	41,983	46,455	機械・電気機器	55,445
卑金属製品	50,186	48,474	49,745	45,416	金属品	30,619
車両・船舶	21,185	30,471	24,161	35,855	車両・船舶・輸送機器	46,853
木材・紙及びその製品	222	2,061	2,819	5,357	紙製品	5,342
化学工業製品	472	480	638	728	化学工業生産品	1,347
皮・バッグ・毛皮製品	648	830	698	518	繊維製品・装身具類	463
その他	56	717	533	415	その他	314
合計	132,257	149,102	145,441	184,042	合計	149,319

※ジェトロ青森「青森県の貿易」

※2016年から集計方法が一部変更となっている。

# 新たな海外ビジネスの展開に向けて

## 【現状・課題】

- ①工業製品等においては、県内企業が製造する商品を輸出するだけでなく、海外の品質の高い部品を安価で調達し、コスト競争力のある製品を生産している企業（台湾企業から金属部品を日本の半額程度で調達し、県内で加工して販売）が出てきている。
- ②また、人口減少により、産業人材不足が続く中、海外企業への生産委託に切り替え、生産の維持、利益向上を進めている事例もある。その他、海外企業との共同の商品開発や事業化を進めている企業もある。
- ③県内企業の上記ビジネス事例は、まだまだ少ない状況にある。
- ④さらに、インターネットの普及等による越境E C市場の拡大やA I、I o T、ビッグデータ等を活用した新たな技術・製品開発など場所に捉われないビジネスへの取組が活発化している状況を踏まえ、県産品の輸出以外でも県内企業等が利益を確保していく新たな海外ビジネスの導入を進めていく必要がある。

## 【今後の取組の方向性】

- ①新たな海外ビジネスの可能性、内容についての把握、県内企業への情報提供
- ②新たな海外ビジネスに取り組む県内企業の発掘
- ③新たな海外ビジネス展開に向けたサポート体制の整備 など